

株式会社ブリヂストン（関東運輸局）

自家用車による通勤を原則禁止し、エコ通勤推奨のため、自転車通勤者向けのハード面での整備と、通勤費の補助・勤務制度の変更等、ソフト面での整備にも取り組み。加えて地域の公共交通PRのイベント等にも協力している。

取組内容・効果

■制度面での取り組み

- ・マイカー通勤を原則禁止するとともに、フレックスタイム制度、在宅勤務制度を導入。
- ・自転車通勤補助及び荒天時の通勤費用を補助。

■設備面での取り組み

- ・駐輪場の設置や自転車通勤者用ロッカー・シャワー等を設置。

■告知活動

- ・社内インターネット等による「smart move」の呼びかけ。

■組織外・地域との連携

- ・隣接グループ会社が共同でエコ通勤に取り組み。
- ・自治体が主催する公共交通PRイベントに協力。

■環境保全効果

- ・約3,314tのCO2削減(事業所規模2,900名)

※交通関係環境保全優良事業者等表彰内規実施要領【別添】CO2排出削減量計算シートに基づき算出。

評価ポイント

(1)創意工夫

- ・自社自転車の安価での販売斡旋と荒天時の通勤補助。
- ・警視庁と協力し自転車通勤者向け安全講習会を開催。

(2)CO2排出量削減への貢献度(自動車からの利用転換)

- ・自家用車による通勤の原則禁止やハード・ソフト面での整備等によるエコ通勤の推奨。

(3)継続性

- ・以前より積極的に省エネに取り組んでいたが、平成23年度に駐輪場整備とロッカー及びシャワーを整備。
- ・24年度には在宅勤務制度の本格導入、25年度には自転車通勤費の補助制度を導入。

(4)一体性

- ・自治体の公共交通イベントへ協力。

○平成23年12月28日 エコ通勤優良事業所認証・登録